## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年12月9日　長野県教育委員会

1　失効した免許状

(1)　本籍地、氏名　長野県、清水　文章

(2)　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日

ア　幼稚園教諭一種免許状、平19幼一第128号、平成20年3月31日

イ　小学校教諭一種免許状、平19小一第279号、平成20年3月31日

ウ　中学校教諭一種免許状（家庭）、平19中一第302号、平成20年3月31日

エ　高等学校教諭一種免許状（家庭）、平19高一第338号、平成20年3月31日

(3)　授与権者　長野県教育委員会

2　失効年月日　平成28年10月26日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢10歳代から30歳代の男性、身長170cm、痩せ型、黒髪長髪、着衣は黒色半袖Tシャツ、くるぶし丈の黒色靴下着用、所持品なし

上記の者は、平成28年11月13日午前8時40分頃、東京都港区海岸3丁目20番芝浦埠頭沖で浮遊しているのを、現場付近を通りかかった作業船の作業員に発見されました。死亡日時は、不詳（推定平成28年11月10日頃）。身元不明のため、ご遺体は火葬に付し、ご遺骨は当区が保管しております。お心当たりの方は、港区保健福祉支援部生活福祉調整課まで申し出て下さい。

平成28年12月9日

東京都

港区長　武井　雅昭

## 農業協同組合法第73条第4項で準用する法第64条の2第1項の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から5年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、2月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の2で定めるところにより、愛媛県東予地方局に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から2月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

平成28年12月9日

愛媛県東予地方局長　菅　豊正

記

農事組合法人瀬戸内連合組合

愛媛県今治市郷新屋敷町一丁目3番53号

農事組合法人神戸協同育成センター

愛媛県西条市中野甲1465番地の1

農事組合法人東予カネニ友の会

愛媛県西条市小松町妙口甲306番地

農事組合法人愛媛農業組合

愛媛県西条市三芳1469番地1

農事組合法人石鎚ファーム

愛媛県西条市北条415番地1

農事組合法人川之江果樹園芸組合

愛媛県四国中央市川之江町3503番地の1

## 会社その他の公告

**解散公告**

当法人は、平成二十八年八月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

北海道函館市桔梗四丁目二九番一六号

特定非営利活動法人北海道魚の会

清算人　横山　秀雄

**解散公告**

当社は、平成二十八年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

北海道網走市駒場南八丁目七番八号

有限会社マイホーム企画

清算人　内田　繁

**解散公告**

当社は、平成二十八年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

札幌市中央区南一〇条西一三丁目一番三二一〇一号

株式会社マンネン不動産

代表清算人　山本　泰子

**解散公告**

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

青森県八戸市類家一丁目一番三三号

有限会社竹寿

清算人　竹花　廣治

**解散公告**

当社は、平成二十八年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

福島県郡山市富久山町福原字陣場一五七番地六

有限会社竹中電気

代表清算人　竹中　廣之

**解散公告**

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

埼玉県久喜市吉羽二丁目二一番地一

有限会社都村

清算人　都村　勝敏

**解散公告**

当社は、平成二十八年十一月二十二日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

千葉県我孫子市中峠一五四一番地

株式会社キューエー

代表清算人　村田　一博

**解散公告**

当社は、平成二十八年十二月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

東京都千代田区九段北四丁目三番一四号

特定目的会社メビウスガンマ

代表清算人　長田　浩司

**解散公告**

当社は、平成二十八年十一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

東京都練馬区石神井町三丁目三〇番二〇号

株式会社植村建築店

代表清算人　植村　健一

**解散公告**

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月九日

東京都江戸川区小松川三丁目八番一―七一二号

株式会社クレヴィス

代表清算人　三谷　卓也